

平成 27 年度 公共事業関係予算

まえがき

平成 27 年度国土交通省公共事業関係予算については、大規模化・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震等に備えるための防災・減災対策、高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化対策、成長著しいアジア諸国との都市間競争に勝ち抜くための成長戦略の具体化など我が国が直面する課題に緊急に取り組むため、「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」、「地域の活性化」及び「成長戦略の具体化」の 4 分野に重点化し計上している。以下に、概要を紹介する。

1. 平成 27 年度予算の基本方針

(全体方針)

昨年 8 月の広島県豪雨災害に見られるような大規模化・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震等に備えるための防災・減災対策とともに、高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化対策が緊急の課題である。さらに、政府全体で取り組んでいる「地方の創生」や、成長著しいアジア諸国との都市間競争に勝ち抜くための成長戦略の具体化が重要な課題である。

こうした認識の下、平成 27 年度予算については、「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」、「地域の活性化」及び「成長戦略の具体化」の 4 分野に重点化し、施策の効果の早期実現を図る。

具体的には、国民の命と暮らしを守り、国土強靭化の取組を推進するため、再度災害防止のための集中投資や防災情報の強化などハード・ソフトを総動員した防災・減災対策、戦略的なインフラ老朽化対策を進めるとともに、我が国の領土・領海を守るために、戦略的海上保安体制を構築する。

活力ある地域を形成するため、「コンパクト + ネットワーク」の推進、地域の観光や産業の振興、子育て世代や高齢者等が豊かに暮らせる生活環境の整備等を図る。また、成長戦略の具体化に向け、国際競争力の強化に必要な基盤・環境の整備、建設業・運輸業・造船業における人材確保・育成対策、観光立国を推進する。こうした取組により、デフレからの脱却や経済の好循環の実現を図る。

(真に必要な公共事業予算の確保)

我が国を取り巻く諸課題に計画的に対応し、また、地域におけるインフラの維持管理や災害対応等を担う建設企業が中長期的な建設投資の姿を見通せるよう、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保する。

(効率的・円滑な事業の実施)

限られた財政資源の中での効率的な事業執行に向け、地域のニ

ズを踏まえつつ、情報公開を徹底して、投資効果の高い事業への重点化を進めるとともに民間の資金やノウハウを積極的に活用する。

公共工事の円滑な施工の確保のため、人材や資材の円滑な確保を図りつつ、最新の労務単価の適用等による適正価格による契約を行うとともに、技術者・技能者の効率的活用のための適切な規模での発注の徹底、国庫債務負担行為の一層の活用により施工時期等の標準化に努める。

改正品確法の基本理念、発注者の責務を踏まえ、公共工事の発注関係事務の適切な実施に努める。

2. 平成 27 年度国土交通省関係予算（国費）

事業毎の予算を表一 1 に示す。

3. 予算の概要

3.1 東日本大震災からの復興加速

(注) 復興庁計上

東日本大震災の復興が山場を迎える中で、まちづくり、交通基盤の再生や観光の振興など、被災者が実感できる復興を強力に推進。

- | | |
|--|---------|
| (a) 住宅再建・復興まちづくりの加速、事業の早期着手・適正な施工確保 | 3 億円 |
| 資材・人材の確保や円滑な施工体制の確保といった加速化措置等により、事業の早期着手や適正な施工確保を図る。 | |
| (b) インフラの整備 | 2332 億円 |
| 被災地の迅速な復興に必要となるインフラの整備を進める。 | |
| (c) 被災した公共交通の復興の支援 | 21 億円 |
| 被災地の暮らしを支える被災地のバス交通等について、復旧・復興の進捗に応じた柔軟な支援を継続する。 | |
| (d) 被災地の観光復興 | 5 億円 |
| 福島県や太平洋沿岸エリアにおいて、地域毎の復興の進捗状況に応じた観光復興に対する支援を実施する。 | |
| (e) 被災地における PPP / PFI の推進 | 2 億円 |
| 東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、PPP / PFI を活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。 | |

統計

表一 1 国土交通省関係予算国費総括表

(単位：百万円)

事 項	国 費				備 考
	前年度予算額 (A)	平成27 年度 (B)	うち「新しい日本のための優先課題推進枠」	対前年度 倍率 (B/A)	
治 山 治 水	776,600	779,210	115,237	1.00	1. 本表は、沖縄振興予算の国土交通省関係分を含む。
治 水	754,832	755,454	110,679	1.00	
海 岸	21,768	23,756	4,558	1.09	2. 推進費等の内訳（平成27 年度）は、災害対策等緊急事業推進費 16,832 百万円
道 路 整 備	1,322,818	1,328,048	184,823	1.00	官民連携基盤整備推進調査費 397 百万円
港 湾 空 港 鉄 道 等	420,749	420,822	70,992	1.00	北海道特定特別総合開発事業推進費 4,443 百万円
港 湾	231,223	231,411	45,815	1.00	
空 港	89,701	87,701	13,994	0.98	
都 市・幹 線 鉄 道	24,087	22,490	10,592	0.93	である。
新 幹 線	71,950	75,450	0	1.05	3. 本表のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費77,805 百万円（前年度 86,898 百万円）がある。
航 路 標 識	3,788	3,770	591	1.00	
住 宅 都 市 環 境 整 備	548,558	543,339	107,153	0.99	
住 宅 対 策	156,432	154,086	23,900	0.99	4. 本表のほか、 (1) 東日本大震災からの復興対策に係る経費(東日本大震災復興特別会計) 復旧・復興 655,255 百万円
都 市 環 境 整 備	392,126	389,253	83,253	0.99	全国防災 41,325 百万円 計 696,580 百万円
市 街 地 整 備	31,090	31,839	5,214	1.02	
道 路 環 境 整 備	335,125	332,125	74,391	0.99	(2) 内閣府計上の地域再生基盤強化交付金43,068 百万円がある。
都 市 水 環 境 整 備	25,911	25,289	3,648	0.98	
公 園 水 道 廃 物 処 理 等	33,121	33,561	4,107	1.01	
下 水 道	5,324	5,348	1,030	1.00	5. 計数は、整理の結果異動することがある。
国 営 公 園 等	27,797	28,213	3,077	1.01	
社 会 資 本 総 合 整 備	1,996,419	1,996,554	208,662	1.00	
社会資本整備総合交付金	912,362	901,805	84,758	0.99	
防 災・安 全 交 付 金	1,084,057	1,094,749	123,904	1.01	
<u>小 計</u>	<u>5,098,265</u>	<u>5,101,534</u>	<u>690,974</u>	<u>1.00</u>	
推 進 費 等	22,931	21,672	0	0.95	
<u>一般公共事業計</u>	<u>5,121,196</u>	<u>5,123,206</u>	<u>690,974</u>	<u>1.00</u>	
災 害 復 旧 等	53,449	53,449	0	1.00	
<u>公共事業関係計</u>	<u>5,174,645</u>	<u>5,176,655</u>	<u>690,974</u>	<u>1.00</u>	
官 厅 営 繕	17,633	17,726	540	1.01	
そ の 他 施 設	29,406	28,692	5,313	0.98	
行 政 経 費	556,502	565,637	28,030	1.02	
<u>合 計</u>	<u>5,778,186</u>	<u>5,788,710</u>	<u>724,857</u>	<u>1.00</u>	

統計

3.2 国民の安全・安心の確保

- (1) 大規模・激甚化する水害・土砂災害や南海トラフ巨大地震、首都直下地震に対し、ソフト・ハード総動員の防災・減災対策を推進。
- (2) インフラ老朽化に対し、国民の安全・安心の確保やトータルコストの縮減・平準化等につながる戦略的な維持管理・更新等を推進。
- (3) 尖閣諸島・小笠原諸島周辺海域をはじめとする領海警備等に万全を期すための戦略的海上保安体制を構築。

(1) 激甚化する気象災害等への対応

- (a) 気象変動等に備えた災害リスクの最小化のための水害・土砂災害対策 4143 億円 (1.03)
頻発する水害・土砂災害に備えるため、堤防等の整備、既存施設を賢く使う取組、土地利用や住まい方の規制・誘導等のハード・ソフト対策を実施する。
- (b) タイムラインの導入、地下街等における避難確保対策等による防災・減災対策の推進 12 億円 (5.81)
大規模な洪水・高潮による被害や土砂災害及び集中豪雨による内水被害、渇水被害を対象に、緊急的、総合的に取り組むべき対策について省横断的に取り組む。
- (c) 気象、地震、津波、火山の監視・予測システムの強化 94 億円 (1.00)
台風、集中豪雨、地震、津波、火山噴火等に対する防災監視機能や、防災気象情報等の提供体制を強化する。
- (d) 電子防災情報システムの更なる強化 1 億円 (1.12)
被害情報を電子地図に集約・共有できる電子防災情報システムに、ビッグデータ等を活用した被災状況等の情報を加え、迅速な応急活動の強化・充実を図る。
- (e) 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策等の推進 2146 億円 (1.00)
南海トラフ巨大地震等の発生に備え、ゼロメートル地帯等において各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせた対策を省の総力を挙げて推進する。
- (f) 密集市街地対策の推進、住宅・建築物の耐震化の促進 216 億円 (1.03)
大規模地震の発生時における人的・経済的被害の軽減を図るために、密集市街地整備の総合対策や、住宅・建築物の耐震化を積極的に推進する。
- (g) 災害時における人流・物流の確保 5455 億円 (1.00)
災害発生時に備えて、陸上・海上輸送ルートの整備、耐震対策、啓開体制、情報提供体制の構築等を推進する。
- (h) 地域における総合的な防災・減災対策等に対する集中的支援 (防災・安全交付金) 10947 億円 (1.01)
頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、通学路における交通安全対策等、地域における総合的な取

組を集中支援する。

(2) 戰略的なメンテナンス・老朽化対策

- (a) インフラ老朽化対策等のための戦略的な維持管理・更新の推進 3954 億円 (1.11)
国民の安全・安心の確保等のため、インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を發揮し続けるための取組を推進する。
- (b) 地域における総合的な老朽化対策等に対する集中的支援 (防災・安全交付金)【再掲】 10,947 億円 (1.01)
地方公共団体が管理するインフラ施設に関して、個別施設毎のインフラ長寿命化計画の策定や、計画を踏まえた老朽化対策等、地域における総合的な取組を集中支援する。

(3) 戰略的海上保安体制の構築等

- (a) 戰略的海上保安体制の構築 371 億円 (1.52)
尖閣諸島・小笠原諸島周辺海域をはじめ、領海警備に万全を期すとともに、海上保安庁の対応能力の向上を図るため、戦略的海上保安体制を構築する。
- (b) アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援 03 億円 (皆増)
海上保安大学校に「海上保安政策課程」を新設し、アジア諸国海上保安機関職員を受け入れて能力向上に関する支援を行う。

3.3 地域の活性化

- (1) 人口減少、巨大災害の切迫等の国土を取り巻く状況の変化を見据え、2050 年の長期を見通しつつ、新たな国土形成計画を策定する。
- (2) 生活サービスを効率的に提供するためのコンパクト化、高次の都市機能維持に必要な人口を確保するためのネットワーク化を推進。交通ネットワークについては、地域間の格差をできる限り是正するとともに、地域活性化を進める観点から、その拡大・充実を図る。
- (3) 活力ある地域を形成するため、交流人口の拡大も視野に、地方で若者が元気に働くための仕事の提供につながる産業・観光振興を推進。
- (4) 子育てがしやすく、子どもから高齢者まで豊かに暮らせる生活環境の整備を促進。

(1) 國土計画の再構築

- (a) 「國土のグランドデザイン2050」等を踏まえた國土形成計画の見直し等の実施 4 億円 (皆増)
「コンパクト+ネットワーク」等により、地域の多様な個性に基づくヒト・モノ・情報等の動きが活発に行われる「対流促進型國土」を目指し、國土形成計画を見直す。

統計

(2) 「コンパクト+ネットワーク」の推進

- (a) コンパクトシティの推進……………145 億円 (1.24)
高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境等を実現するため、コンパクトシティを推進する。
- (b) 「小さな拠点」の形成推進*……………3 億円 (0.74)
※内閣府、総務省、農林水産省における「小さな拠点」関連施策と連携し、総合的に事業を実施
疎開地域等において、基幹集落に生活機能等を集めた「小さな拠点」を核に、道の駅等も活用し、周辺集落とのネットワークを確保した生活圏の形成を推進する。
- (c) 道路ネットワークによる地域・拠点の連携とインフラを賢く使う取組の推進【再掲】……………4763 億円 (1.01)
個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぎ連携を図るとともに、時間損失等の克服を目指すため、道路を賢く使う取組を推進する。
- (d) 地域の公共交通ネットワークの再構築……………291 億円 (0.95)
地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実させるとともに、地域公共交通に関する各種の支援を着実に実施する。

(3) 地域の観光や産業の復興

- (a) 広域観光周遊ルートの形成促進など、地域の観光振興の促進……………23 億円 (1.32)
訪日を動機づける広域観光周遊ルートの形成を促進し、海外に発信するとともに、地域の観光資源を活かした観光振興施策、クルーズ振興等を推進する。
- (b) 魅力ある空間の創出……………103 億円 (1.02)
インフラの有効活用により、地域の魅力ある空間を創造することで、賑わい等を創出するとともに、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める。
- (c) 整備新幹線の着実な整備……………755 億円 (1.05)
平成27年1月14日の政府・与党申合せに基づき、新規着工区間の開業時期を前倒しすることにより、開業効果を早期に発揮させる。
- (d) 地方空港・地方航空ネットワークの活性化……………392 億円 (1.03)
地方の活性化や空港利用者の利便性向上等に資する地方空港の施設整備を行うとともに、地方航空ネットワークの安定的な確保に向けて、総合的な支援を実施する。
- (e) 地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備……………108 億円 (1.05)
地域の雇用と所得を維持・創出するため、地域の基幹産業を支える産業物流の効率化及び企業活動の活性化に直結する港湾施設の整備を推進する。
- (f) 地域交通のグリーン化、超小型モビリティの導入促進……………5 億円 (0.93)
電気自動車や超小型モビリティの効果的な普及に向け、これらを活用した新しいまちづくり等と一体となった先駆的取組を支援す

る。

- (g) 公共施設・空間の活用等による地方等でのビジネス・雇用機会の創出……………231 億円 (1.25)
新規産業・雇用の創出を図るための施策を推進する。
- (h) 土地情報の充実等による不動産市場の活性化……………155 億円 (1.00)
地籍、地価等の不動産情報、中古住宅の流通環境、地方での不動産投資環境の整備・充実により、不動産に係る取引や投資を促進する。
- (i) 地域経済を支える造船業の競争力強化……………5 億円 (1.17)
※計数については、一部重複がある
国内立地型の輸出産業であり、地域経済を支える造船業の競争力を強化するため、人材の確保・育成や省エネ船の技術開発を支援する。

(4) 豊かな地域と暮らしの実現

- (a) 子育て支援・福祉政策等と連携した住宅等の整備促進……………546 億円 (1.01)
多様な世帯が安心して健康に暮らせる環境（スマートウェルネス住宅）を実現するため、子育て支援・福祉施策等と連携した住宅等の整備を促進する。
- (b) 空き家の活用と中古住宅・リフォーム市場活性化……………15 億円 (1.05)
住宅の既存ストックを有効活用することにより、子育て世代の居住ミスマッチの解消、地域コミュニティの活性化、団地再生や空き家対策を総合的に実施する。
- (c) 子育てや高齢者、障害者等に配慮したバリアフリー化等の推進……………46 億円 (1.10)
子育てや高齢者、障害者等に配慮した環境を整備するため、駅のバリアフリー化やホームドアの整備、都市公園の機能等の再編、安全な道路空間の創出を推進する。
- (d) 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援……………45 億円 (0.99)
離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の交流促進、産業振興、定住促進等のための支援を実施する。
- (e) アイヌ文化復興等の促進のための民族共生の象徴となる空間の整備……………09 億円 (2.61)
「民族共生の象徴となる空間」の整備によるアイヌ文化復興等の促進やアイヌ文化に関する国内外との交流の拡大に取り組む。
- (f) 社会資本整備の重点化（社会資本整備総合交付金）……………9018 億円 (0.99)
既存インフラを有効活用しつつ、官民連携や民間投資誘発に資する総合的な社会資本整備に関する取組を重点的に支援する。

3.4 成長戦略の具体化

- (1) 國際競争力の強化に必要な基盤・環境の整備、海洋資源の開発、インフラシステム輸出等を促進。
- (2) 人材不足が懸念される分野における人材確保・育成対策を実施。
- (3) 訪日外国人2000万人時代に向けた観光立国を推進。
- (4) オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた対応を推進。

(1) 國際競争力の強化

- (a) 防災性に優れた業務継続地区の構築……………3 億円（皆増）
都市機能が集積した拠点地区において、災害時にエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区の構築を支援することにより、国際競争力の強化等を図る。
- (b) 効率的な物流ネットワークの強化……………2379 億円（1.01）
迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るために、物流ネットワークの強化を図る。
- (c) 首都圏空港等の機能強化……………150 億円（1.04）
首都圏空港等について、国際競争力強化のために必要な施設整備等を行うとともに、首都圏空港の更なる機能強化の具体化に向けた検討を進める。
- (d) 都市鉄道ネットワークの充実……………121 億円（1.05）
都市内の移動の円滑化によるビジネス効率向上、我が国の立地競争力強化のため、都市鉄道ネットワークの充実や駅機能の高度化を推進する。
- (e) 国際コンテナ戦略港湾等の機能強化……………754 億円（1.11）
我が国の産業競争力を強化するため、コンテナ船の基幹航路の維持・拡大を図るとともに、資源・エネルギー等の安定的かつ効率的な海上輸送網の形成を推進する。
- (f) 競争力強化のための社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）【再掲】……………9018 億円（1.99）
物流ネットワークの強化など民間投資を喚起し、都市・地域の競争力を強化する成長基盤の整備等について、総合的な取組を重点的に支援する。
- (g) PPP／PHI の推進……………25 億円（1.12）
民間の資金等を活用し、真に必要な社会資本の整備等を実施するとともに、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現するため、PPP／PHI を推進する。
- (h) 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進……………175 億円（1.14）
新たな海洋資源・エネルギー等の開発・利用のための安全・環境対策や、我が国の海洋権益の保全・確保に関する戦略的取組を推進する。

(1) インフラシステム輸出等の推進……………17 億円（1.03）

国土交通分野*において、官民一体となったトップセールス、国際標準化等のソフトインフラの海外展開、インフラ輸出に取り組む企業支援等を実施する。

*鉄道、道路、港湾、航空、都市開発、都市交通、住宅、水・防災、海洋・造船、測量・地図、物流等の各分野

(2) 現場を支える技能人材の確保・育成対策等

- (a) 建設業、運輸業、造船業等における人材確保・育成……………12 億円（1.23）

*計数については、一部重複がある

現場を支える技能人材の確保・育成のため、賃金等の処遇改善、女性や外国人等の人材活用、教育訓練の充実、現場の省力化等を官民一体で推進する。

(b) 労働力不足に対応した物流の効率化……………04 億円（1.18）

労働力不足に対応した物流の効率化のため、モーダルシフトの取組、コンテナラウンドユース（往復利用）の取組等を推進する。

(3) 訪日外国人 2000 万人時代に向けた観光立国の推進

- (a) 訪日プロモーションの戦略的拡大・強化及び MCE の誘致・開催の促進……………80 億円（0.95）

ビザ要件緩和、免税店拡大等の機会を捉えた訪日プロモーションの実施や大幅な成長が期待できる市場の取込みを図るとともに、MCE の誘致・開催を促進する。

- (b) 広域観光周遊ルートの形成促進など、地域の観光振興の促進【再掲】……………23 億円（1.32）

訪日を動機づける広域観光周遊ルートの形成を促進し、海外に発信するとともに、地域の観光資源を活かした観光振興施策、クルーズ振興等を推進する。

- (c) 地方を直接訪問する外国人旅行者数の拡大に向けたプロモーションの強化や空港受入体制の充実等【再掲】……………107 億円（1.21）

*H26 補正を含め143 億円（1.63）

地方を直接訪問する外国人旅行者数の拡大のため、地方公共団体等と連携して、各地の魅力を海外に発信するとともに、地方空港のCIQ 体制の充実等を推進する。

(4) オリンピック・パラリンピック東京大会への対応

- (a) オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた対応の推進大会の開催をにらみ、交通手段の確保やバリアフリー化、会場周辺の環境整備、戦略的な訪日プロモーションの展開等を行う。

[文責：小笠原]